

他の高等専門学校における授業科目の履修等に関する規程

令和4年8月2日規程第2号

最終改正 令和4年12月13日

(趣旨)

第1条 この規程は、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）が定める国立高等専門学校間単位互換の推進に関する要項（令和4年1月28日理事長裁定。以下「要項」という。）及び新居浜工業高等専門学校（以下「本校」という。）学則第13条の2の規定に基づき、他の高等専門学校における授業科目の履修及び本校の授業科目の履修を希望する他の高等専門学校の学生の受入れ等に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 この規程は、本校及び他の高等専門学校における相互の交流と協力を通じ、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図ることを目的とする。

(対象学生)

第3条 他の高等専門学校（以下「科目開設高専」という。）における授業科目の履修者は、本校に在籍する本科の学生（研究生，聴講生，特別聴講学生，科目等履修生を除く。以下「本校学生」という。）を対象とする。

(対象授業科目の決定)

第4条 校長は、要項第4条第2項の規定に基づき、科目開設高専の授業科目について、授業科目ごとに以下の各号に掲げる項目を決定するものとする。

(1) 履修対象学年，履修対象学科

(2) 卒業に必要な単位の可否

(3) 授業科目の種類

2 本科5年生が履修可能な授業科目は原則，前期科目のみとする。ただし，本校の卒業判定会議の審議に間に合う場合に限り，集中講義等の授業科目を履修対象とすることがある。

(履修手続)

第5条 本校学生が科目開設高専の授業科目の履修を希望する場合の手続きについて，次の各項に定める。

2 科目開設高専の授業科目の履修を希望する本校学生は，別紙様式1により，校長に申請するものとする。

3 前項の申請を受けた校長は，高専機構が別に指定する期日までに，別紙様式2により，科目開設高専の校長に履修の受入れを依頼するものとする。

4 校長は，科目開設高専から要項第5条第3項に規定する結果通知を受け，その結果を本校学生に通知するものとする。

(成績の評価・単位認定)

第6条 要項第7条第1項に規定する通知に基づき，科目開設高専において認定された単位については本校で修得すべき単位とみなし，当該科目が開設された年度の修得単位（以下「修得単位」という。）として認定するものとする。

- 2 この修得単位は、進級に必要な単位としては計算されない。
- 3 この修得単位は、進級できなかった場合でも取り消されない。
- 4 科目開設高専の行った成績評価については、評点によらず、原則、本校の学業成績評価等に関する規程（昭和52年4月1日規則第2号）第6条に規定する学年成績に読み換え、学業成績証明書に表記するものとする。ただし、第6条に規定する学年成績への読み換えが困難な場合は評点を基準とすることとし、これにより難しい場合は、都度協議のうえ決定する。

（受入れ）

第7条 校長は、他の高等専門学校（以下「学生在籍高専」という。）から要項第5条第2項に規定する依頼を受けた場合、本校の授業担当者に履修受入れ可否を確認のうえ、結果を別紙様式3により学生在籍高専の校長に通知するものとする。

（成績評価・単位認定の通知）

第8条 前条により受け入れた学生（以下「単位互換履修生」という。）に対し、本校で行った成績評価及び修得単位数について、別紙様式4により学生在籍高専の校長に通知するものとする。なお、単位互換履修生の成績証明書等の発行は、学生在籍高専が発行する。

- 2 本校が科目開設高専となる場合の成績評価・単位認定については、新居浜工業高等専門学校成績評価等に関する規程（昭和52年4月1日規則第2号）及び本科履修要覧に基づき実施する。なお、これにより難しい場合は都度協議のうえ実施するものとする。

（事務）

第9条 他の高等専門学校における授業科目の履修等に関する事務は、学生課において処理する。

附 則

- 1 この規程は令和4年8月2日から施行する。

附 則（令和4年12月13日 一部改正）

- 1 この規程は令和4年12月13日から施行する。

高専間提供科目履修願

令和 年 月 日

新居浜工業高等専門学校長 殿

学籍番号 _____

_____ 学科 第 _____ 学年

(フリガナ)

学生氏名 _____

以下の高専の授業科目の履修を希望いたします。

	科目開設高専	科目名	授業担当 教員名	開講時期	備考
例	〇〇〇〇高専	〇〇〇〇	〇〇 〇〇	前期	
1					
2					
3					
4					
5					

【注意事項】

- ・履修希望者が多い場合、科目開設高専による選考の結果、履修が認められないこともあります。
- ・学級担任を経て学生課教務係に提出すること。

学級担任

令和 年 月 日

〇〇〇〇高等専門学校長 殿

新居浜工業高等専門学校
校長 〇〇 〇〇

高専間提供科目に係る履修受入れ及び履修登録について（依頼）

貴高専の提供する科目について、下記のとおり履修希望学生の受入れを依頼します。

記

	授業科目名	授業担当教員名	履修希望学生			
			学年	学科	学籍番号	(フリガナ) 学生氏名
例	〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇 他	〇年	〇〇〇〇学科	〇〇〇〇〇〇〇	(〇〇〇 〇〇〇) 〇〇 〇〇
1						
2						
3						
4						
5						
6						

※履修希望学生が多い場合は、一覧を別紙とする。

令和 年 月 日

〇〇〇〇高等専門学校長 殿

新居浜工業高等専門学校
校長 〇〇 〇〇

高専間提供科目に係る履修受入れ及び履修登録について（回答）

令和 年 月 日付けで依頼のありました，本校の提供する授業科目の履修受入れ依頼について，下記のとおり回答します。

記

	授業科目名	授業担当教員名	履修希望学生			
			学年	学籍番号	学生氏名	受入れの可否
例	〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇 他	〇年	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	可
1						
2						
3						
4						
5						
6						

※履修希望学生が多い場合は，一覧を別紙とする。

令和 年 月 日

〇〇〇〇高等専門学校長 殿

新居浜工業高等専門学校
校長 〇〇 〇〇

単位互換履修生の成績について（通知）

貴高専の単位互換履修生の成績について、下記のとおり通知します。

記

	科目名	授業担当教員名	単位互換履修生					
			学年	学籍番号	氏名	成績評価	合否	単位数
例	〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇 他	〇年	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	85	合格	2
1								
2								
3								
4								
5								

※単位互換履修生が多い場合は、一覧を別紙とする。

※成績評価欄には、100点満点相当の素点を記載すること。